

学 則

法人・団体の名称	社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会
法人の住所	〒960-1101 福島県福島市大森字下原田 25
研修事業の名称	済生会川俣病院 介護職員初任者研修課程
研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護職員養成研修
研修課程	介護職員初任者研修課程（すべて通信）
開講の目的	介護に関する専門知識や技術を習得し、研修後の就業や家庭での介護に活かせることで町民の介護力向上に寄与するとともに安心な地域づくりに貢献する。
実施場所	伊達郡川俣町字五百田 20-1 済生会春日診療所 3階 研修室
研修期間・講師名	研修日程表 様式第4号を参照。
研修日程	研修日程表 様式第4号を参照
使用テキスト	テキスト：日本医療企画『初任者研修課程テキスト』
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川俣町内もしくは近隣市町村内にて就労及び在住のもの ・ 17歳以上（高校3年生含む）70歳までの健康な方で介護サービス等に従事することを希望するもの ・ 全てのカリキュラムに参加・出席できるもの
広報の方法	広告
募集人員	15名（10名未満の場合は開催中止となる場合もある。）
受講手続（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講希望者から申し込みを受け、書類審査後、受講決定通知を発行する。申し込み多数の場合は書類選考し受講生を決定する。
本人の確認方法	運転免許証、健康保険証等の提示により確認します。
受講料及び支払い方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10,000円 ※川俣町で補助があるため受講生負担は10,000円です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講決定通知を受け取った受講生は、指定の期日までに受講料を納入する。 ・ 受講料の支払い方法は銀行振り込みとし、一括納入とする。（振り込み料受講者負担） <振込先>大東銀行 川俣支店 普通預金/口座番号 1266861 受取人 社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会 済生会川俣病院 院長 佐久間 博史
解約条件及び返金の有無	一度納入した受講料は返納しない。ただし、不測の事態により開講できない場合または途中で閉講した場合は受講料を受講者に返納するものとする。

受講者の個人情報 の取扱い	受講者の個人情報について、受講管理業務のためにのみ使用し、修了後福島県の管理する修了者名簿に記載される。また、適正な管理を行うとともに外部へ情報が流出しないよう厳重に管理し、第三者に提供することはない。
研修修了の認定方法	通信レポートの提出と合格ラインへの到達、スクーリング全日程を出席した上で、演習補講終了後に実技の習得評価を行う。全科目終了後に実施する筆記試験に合格する。今年度は新型コロナウイルスの影響により特例での（すべて通信）講座となるため、さらに就業先等でOJT実施後に修了証明書が発行となる。ただし、次に該当する者は、受講もしくは修了証明書の発行を取り消すことがある。 （１）学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められるとき （２）演習学習時に介護技術を独学で習得することが困難であると判断したとき （３）研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反したもの （４）介護者としての一般常識や適性に欠けるもの
スクーリング及び 演習の補講の方法 及び取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻・早退・欠席の場合は履修とみなさない。 ・追加補講については研修日程とは別の日程で指定された日時で、研修会場にて行います。 ・費用は1時間あたり4,000円とし自己負担とする。 ・演習補講の追加補講については講師が指定する補講の実施。
受講中の事故等 についての対応	不慮の事態が発生した時には、速やかに研修受講者とその家族に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
課程編成責任者	<p>済生会川俣病院</p> <p>TEL 024-566-2323（平日の9:00～17:00）</p> <p>担当：事務部長 阿部 義宏</p>
苦情相談担当者名 及び連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の苦情対応責任者 済生会川俣病院 事務部長 阿部 義宏 TEL 024-566-2323（平日の9:00～17:00） ・事業所の苦情対応責任者 済生会川俣病院 事務部長 阿部 義宏 TEL 024-566-2323（平日の9:00～17:00）
研修担当者名及び 連絡先	<p>済生会かわまた居宅介護支援事業所</p> <p>TEL 024-566-2657（平日の9:00～17:00）</p> <p>担当 大久保 可奈子</p>